

激論致刺遂に総同盟代表の主張通り各団体の意見発表に決定し午後三十分より一時間休憩。

午後復出席各団体は順次に意見を發表したるが大多数は全國組合會議組織論、準備機關設置論として官費労働総同盟、日本製陶労働同盟、東京市電自治會、其他二三団体は保留説、総同盟は時期尚早と一極力之を反對した。その主たる理由を記すれば

- (一) 評議會は共產黨^党の傀儡たりとの社會的認識を得てゐるから之れを入れらるゝことにはふつと參加せぬ組合が出来り知れぬ。
- これ共最近評議會は「吾等は共產黨に非ず」と言明をふしてゐるから、此れに時日を借して之を眞偽を明にする必要がある。
- (二) 混沌たる各組合間の關係も時日を借すおらは漸次緩和される。
- (三) 労働農民黨創立に就て経験した吾等の失敗を考慮せよとておらぬあの失敗の重みある原因は成立を急ソだとして無理をした事である。
- (四) 今日この會場は具體案を協議決定するに足らぬ。

(五) 若二三人を代表する十五六の団体が不参加であり、また団体としての意見を纏め得ずして參加してゐる主要な団体もあるのに協議を進めることは、^{要に金組組合會議の健全なる發達を阻む所以である。}と云ふのであつた。かくて各組合の意見發表が終つて準備協議會を組織するに不意を討議すること、おらぬも會場の空気を之れを議するに適當とせざりしかば大及労働組合會議は

「金の組合會議の結成を早めるため準備機關を設置すること、但し今回不参加の団体は加へること、それ等の事項を協議する為めに懇談會に入るにと、而して其の成負は金の団体、地方的協議會各一名とし」との提案ありたるに、総同盟代表より地方協議會を労働団体と同様の資格にて招集せし理由、該団体の構成内容等の質向ありしに結局單獨組合も出席することにして懇談會を午後四時十分より同六時五十分迄講堂に於て開きしに依然意見一致せず遂に官費労働総同盟の發議に基きた記の申合成立し、全負會議に之れを諮りたるに同異議なく承認し閉會した。